

## 第17回京都市障害者自立支援協議会「権利擁護部会」 開催概要

開催日：令和3年7月9日（金） 午後2時～午後3時30分

場 所：職員会館かもがわ（大会議室）

出席者：構成員名簿参照

### 1 障害を理由とする差別に関する相談対応事例及び事例を踏まえた取組について 資料1

#### <別紙1>京都市における相談対応事例について

高山委員（No.7）について

市が主催する連続講座の内容は何か。

京都市 連続講座そのものの内容までは把握していない。確認次第、お伝えする。

※「文化庁京都移転の機運を醸成するための連続講座」であることを確認

高山委員（No.8）について

手話言語条例が制定された際に、字幕配信について要望をしてきた経過がある。

条例制定後、これまでの間、字幕配信について言ってきたりしているのかどうか、お聞きしたい。

京都市 庁内に対しても映画上映のときに字幕を付けることを求めているが、十分に対応できていないのかと思う。今回のご意見について全局にフィードバックし、できる限りの対応をお願いしていく。

中川委員（No.8）について

対応の内容についてだが、「配信に使用する素材は借用したものであり、字幕加工をすることは著作権上できない」という記載と「字幕をつける等により配慮したものとなるよう努力していく」という記載があるが、矛盾していないか。

確かに、映画そのものの上に文字を被せることはライセンスの関係上難しいかと思われるが、投影する映像の外枠に字幕をつけたりすることは可能であると思うので、上映の仕方など具体的なことを説明いただかないと答えにならないと思う。

京都市 所管課から、今後どのように字幕を付けるかまでは確認していないが、契約の条件で付けることは可能であると思うので、しっかりと実行するようにと伝えていきたい。また、投影する映像の外枠に字幕を付けることにより視聴いただける、そういった工夫もあることを当該案件の担当課にも伝えたい。

#### <別紙2>京都府における相談対応事例について

高山委員（No.5）について

障害者割引制度について、通常障害者手帳ではなくアプリを使用することは、顔写真や住所等余計な情報も相手に見せないといけなくなり、聴覚障害者協会としても情報漏洩の可能性を心配しており、また、私個人としてもあまりお勧めできないと思っている。紙の手帳なら表面に貼り付けている黄色の福祉乗車証を見せるだけで済む。アプリはそのようにできないため、やはり使用は賛同できない。

京都府 障害者手帳のアプリは民間事業者が考えたものであり、これまでの通常の手帳で

も障害者割引制度はもちろん使用可能である。今はその人の希望に合わせて、手帳またはアプリの使用を選択いただければと思っている。

## その他団体における事例について

平山委員 精神科病院における対応について

精神科病院において新型コロナウイルスによる院内クラスターが発生した際に、精神症状を理由として専門医療機関への転院がスムーズにできなかった事例があった。必要な時に必要な医療を受ける権利に関する問題であると感じる。現場の体制の問題であるため、この場で議論というよりも情報として共有しておきたい。

また、京都府下において新型コロナウイルスにかかった精神疾患のある患者に対応できる病床が2床だけしかないと認識しているが、現在の状況について伺いたい。

京都市 京都府下において、現在、精神疾患及び認知症に対応する病床として6床あると確認している。

京都府 今回、クラスターが発生した精神科病院については、新型コロナウイルスによる症状が出た人は、専門的な医療機関で集中的な治療のために転院いただいた。無症状感染者は、基本的には自院での治療が必要、在宅なら自宅療養、あるいは宿泊療養施設に入っただく。クラスターが発生した精神科病院は入院されている人もいるので、感染区域と非感染区域にきっちり分けて対応をいただいた。また、症状が出ていない人は一般科で対応いただくなど、解決に至るまで約2箇月を要した。

また、京都府コントロールセンターでコロナ陽性患者の必要な情報を把握し、入院先等を決めている。第5波に向けてしっかり対応していくためにも、先に起きた精神科病院でのクラスターの事例について検討会を開き、必要な医療機関に情報提供するなど、準備を進めている。

小坂委員 肢体障害者など車いすスペースが必要な人や重度障害者について、宿泊療養施設への入所はどう対応しているか。

京都府 宿泊療養施設については、基本的には身の回りのことを自分でできる人が入所できるようにしており、車いす対応のホテルで、十分なスペースのある部屋がある。

重度障害のある方で、自分ひとりでなかなか身の回りのことができない方は、医療機関に入っただくことになるかと思う。コロナ陽性者の病状や障害等をコントロールセンターで把握しており、その人の特性を見極めて適切に対応している。

小坂委員 京都市においても同じか。

京都市 京都市も同様に、コントロールセンターに患者情報を送り、入院調整を依頼している。

## 2 「権利擁護」に関する課題とその解決方法について（情報支援） 資料2-1, 2-2

京都市 情報支援の課題について、例年局地的な豪雨や台風などによる自然災害が全国的に発生していることから、「災害時の情報支援」をテーマに2つの団体から事例を紹介いただく。

(資料2-1, 2-2に基づき, 京都府自閉症協会宮内氏から「防災・支援ハンドブック」, 中部障害者地域自立支援協議会大塚氏から「災害そなえKYOチェック」について説明をいただいた。)

### 3 障害者差別解消法の見直しについて (報告) 資料3

京都市から, 資料3に基づき, 障害者差別解消法改正に伴い, これまで京都府及び京都市で蓄積してきた相談対応事例を使用した障害者差別解消法事例集を作成することについて報告。意見等は意見用紙により7月27日までに提出をいただきたい旨, 説明した。

以上